

令和7年度第1回滋賀県環境審議会琵琶湖保全再生部会 議事録

- 開催日時 令和7年6月11日（水）10:00～12:00
- 開催場所 滋賀県危機管理センター1階 大会議室（Web会議併用）
- 出席委員 相本委員（上村代理人）、石田委員、上村委員、川崎委員、岸本委員、坂下委員、佐野委員、鹿田委員、中野委員、長谷川委員（山口代理人）、平松委員、福原委員、堀委員、山室委員、家森委員
（全委員17名：会場出席9名、Web出席6名、欠席2名）

○議題

- （1）琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第3期）の骨子案について

【配布資料】

- 委員名簿・配席表
- 資料1－1 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第3期）の骨子案について
- 資料1－2 （補足資料）アユの資源状況と資源維持に必要な対策
- 参考資料1 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第2期）の概要・本文・参考指標
- 参考資料2 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第2期）の取組実績
- 参考資料3 琵琶湖環境インフォメーション（令和7年5月版）

(議題 1) 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第 3 期)の骨子案について

<事務局より、資料 1－1、1－2 を説明>

佐野委員：

アユを取り上げていただいてありがとうございます。P4 の水質等が良くなっているというのはそのとおりかと思います。今後の方向性として、「気候変動が琵琶湖の生態系や物質環境に及ぼす影響の研究」とありますが、これも県漁業協同組合連合会(県漁連)を挙げてここ数年県に要望していますが、水産課での対応のみならず、全庁的な取組として研究を行っていただきたいと思います。これはもう今後の方向性というよりも喫緊の課題だと思いますので、水産試験場だけではなく、琵琶湖環境科学研究センターなどしっかりと連携して真剣に取り組んでいただきたいと思います。

P13 にも漁業の持続的発展と書いていますが、資料 1－2 で説明のあったようなアユの不漁等の現状が 2、3 年続くと、持続的発展どころか、担い手も消えてしまうということを危惧しています。このあたりをしっかりと取り組んでいただかないと、琵琶湖の漁業は成り立たないと思います。

地球温暖化が年々進んでいて琵琶湖の水温が下がらない、雨不足で天然河川へ遡上しない、加えて姉川も知内川に比べて大変水温が高かったということですが、姉川に関しては天然河川の中でも有数の産卵場であったのが、高時川の決壊やそれに伴う工事等で姉川の砂れきが泥をかぶって、全く産卵に適しないという状況が続いています。

これも行政に要望していますが、なかなか手が付けられないという状況ですので、その辺も踏まえてやっていただきたいと思います。温度が高かったのも事実ではありますが、やはり濁水や泥化にもメスを入れる必要があると思います。資料 1－1 の今後の方向性にはそれぞれ良い方向が示されていますが、なかなか厳しい問題ですので、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

事務局：

全庁的に重点的に取り組むという点については、行政と県内の試験研究機関、琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場で取り組んでいます。また、これらが連携する組織として、琵琶湖環境研究推進機構という組織も設置しています。この場も活用して相互に連携し、課題に向けて調査研究を行い、その成果をしっかりと行政の施策に反映したいと考えています。

中野部会長：

P14「2 良質な水質と豊かな生態系の両立を図る」については、琵琶湖環境科学研究センターと京都大学、神戸大学、京都工芸繊維大学、立命館大学など、県の機関だけでなく、私立・国立の大学も含めて共同研究を 10 年くらいやっており、随時その成果について一般の方向への講演会等を行っています。決して県だけでとどまらず、研究機関も共同でしっかり取り組んでいます。

ほか、いかがでしょうか。平松委員、カワウが増えてきていますが、今の生息場所が住みにくくなったから他に移って、そこで定着が増えているのではないのでしょうか。これについて意見はないですか。

平松委員：

カワウについては、以前特に問題であった伊崎半島や竹生島で対策を講じて、そこでは数が減ったのですが、結果として、それ以外のかかなり上流部の場所までカワウの住処が分散してしまいました。P6の図を見ると永源寺ダムにも広がっています。カワウの生息数が増え、餌をとる場所が琵琶湖周辺だけでは足りなくなって分散していく中で、餌をとる場所と繁殖する場所が遠くない方がカワウにとっても良いということで、結果的に県内にかなり広く分散してしまったということです。

巣をつくるのに適した森林も限られていて、山奥の森林では住めないのも、比較的里山的なところや河畔林に広がっています。これも餌をとる場所との関連だと思います。

ただ難しいのが、滋賀県だけでなく、かなり広範囲に移動しているということです。愛知県等との関連はかなり深いですが、西日本の結構広い範囲で移動があるということで、その辺のつながりがまだ読み取りきれていないというのが課題だと思います。その場所だけでカワウの対策をしても分散させるだけなので、連携の中で、生息域等の調査も含め計画的に減少していくよう取り組む必要があると思います。

中野部会長：

P6を見ると生息数は頭打ちにはなっているようですね。ただ、平松委員がおっしゃったように、生息地としては限られているけれどそこで定着をしているようですね。

平松委員：

広域での移動ということでその辺の関連はわからないのですが、一時減ったが増えてきている点で、完全に頭打ちではなく、もしかすると条件によってはさらに増えてしまう恐れがあります。やはり計画的な、そして様々な機関の連携した取組が重要だと思っています。

事務局：

自然環境保全課でもカワウの対策に取り組んでおりますが、P6のグラフのとおり、令和2、3年頃から増加傾向にあります。カワウの特徴として、新しくできたコロニー(繁殖地)で生息数が急増するという傾向があります。県では、こうした新規コロニーについては、早期に見つけて防除対策を打つなどの対策を講じています。安曇川でも急増していますが、内陸部の住宅近くでの増加が今回の特徴でもあり、銃器を使う捕獲の難しさも抱えているところです。安曇川については、住宅近くでのモデル的な銃器捕獲等にも取り組んでおり、そうした取組を横展開できるよう、現在マニュアル等の整備をしています。

また、関西広域連合において、カワウの広域的な調査も行っており、関西についてはかなり詳細な調査ができているのですが、同じような調査方法が全国で取られているかという点、平

松委員のご意見にもありましたとおり、なかなか難しいところもあります。数の把握については、今後環境省等とも連携して努めてまいりたいと考えています。

中野部会長：

関西広域連合での連携は非常に結構ですが、すぐ隣の岐阜県は関西広域連合に入っていないですね。そういうことも含めてまだ完全に十分ではないという感じがしますね。そこもまた検討いただければと思います。

坂下委員：

高島の安曇川の近くに住んでおり、カワウのことが話に出ていましたので、それも含め3点質問させていただきます。

カワウについて3年間ほど、銃器捕獲のモデル事業をされたそうですが、効果はどうでしたでしょうか。近所の方からの苦情が少し聞こえてくるもので、今後住宅地での対応をどのような方向で行うと、カワウと人がちゃんと暮らしていけるのか考えていきたいと思っています。

それから、林業の今後の方向性として、資料には主伐・再造林と、担い手の確保が書かれていますが、高島では、大規模な林業だけでなく、環境に配慮した自伐型林業をやりたいという声が聞こえてきています。また全国的にも取り組まれていると聞いています。自伐型林業への取組が、どのような方向にあるのかをお聞きしたいです。

もう一点は、山村の再生に関連して、竹林問題についてです。竹についてはどこにも記載がありませんが、昔はよく使われており、あちこちに竹林が残っています。今、竹林がとても迷惑な状態になっていて、ただ、それに手をかけてもお金にならないので、誰も触らず広がっている状況になっています。この竹林問題について、竹とうまく共存できる、あるいは竹を今後活用できるような研究はないでしょうか。

事務局：

カワウについては、令和6年度は県下で約1万200羽の捕獲をしており、速報値ですが安曇川で2,000羽から3,000羽程度捕獲をしています。効率的な捕獲により、P6のグラフにあるとおり、生息数の急速的なV字回復が抑えられていると認識しています。安曇川で目立って春の生息数が減っているかというところかなり難しいところではありますが、今後、その生息環境も踏まえて引き続き対策について考えていきたいと思っています。

坂下委員：

ありがとうございます。引き続きお願いします。

事務局：

自伐的林業と竹林整備についてですが、「森林・山村多面的発揮対策事業」の中で、里山林の景観を維持するための活動や、侵入している竹の伐採除去活動など、地域の方が行う活動に対して支援を行っており、引き続き取り組んでいきたいと考えています。また山村の再生につい

て、竹林を整備した後どう活用していくかですが、『『やまの健康』森の恵み活用促進事業』で、山村資源を活用して地域の協働で生業を作っていく活動に対して支援を行っていますので、そういった事業を通じて今後も支援を行っていきたいと考えております。

中野部会長：

竹林を使った研究はいかがですか。

事務局：

竹に関する研究については、他府県の例では竹を炭にしたり、食品としてメンマにしたりなどがありますが、滋賀県では現状取り組んでいることはないというのが実情です。

中野部会長：

わかりました。家森委員、自伐型林業、あるいは竹林のことで何かご存知でしたら教えてください。

家森委員：

竹林は私もあまり詳しくはないですが、田舎に住んでいますと、利用というより里山に竹林が広がっていく害に困っていて、やるならそちらをしてほしいという気がします。

また、自伐型林業について、よく森林組合とバッティングするののかという話をされる方がいますが、私はやっていただける方はどうぞどんどんやってくださいと思っています。ただ、仮に一人 40 ha ぐらいとしたら 5,000 人の方にやっていただかないといけません、現状は 50 人ほどだと思います。なかなかそれで滋賀の山を守っていこうという発想にはなりません。自伐型林業をやっていただける方にはやっていただきたいですし、その間の時間にできたらこちらの森林組合の仕事もお手伝いいただけると、それも森林の担い手になりますので、ぜひお手伝いいただきたいなと思います。

森林所有者が自分の山の世話をできないという点をどうするのか、これからの大きな課題になってくると思います。P5 の公的管理の新たな枠組みについて、法的には森林経営管理法で、市町が山林所有者から委託を受けて世話をするか、私どものような森林経営体が世話をするか、という話になります。しかし市町から森林所有者へのお声かけも、市町に森林関係の職員がほとんどいないので進んでいません。まして、市町で引き受ける場合には市町のお金が必要な話になるので、積極的には声をかけづらいという構図があります。今後、県主導で「こういう形でやっていかないと、滋賀の山はもたないのです」という方向性で、市町との話し合いの枠組みを作っていただくことが大事だと思っています。

中野部会長：

坂下委員、今の家森委員と事務局の説明を含めていかがですか。

坂下委員：

ありがとうございます。竹を切っても別にお金にならないし、誰も手をかけないので、何か産業的に使えるような研究、それもボランティアではなく仕事として取り組める仕組みがないと、広がるだけかなという印象を持っています。

自伐型林業に関しては確かに取り組まれている人数は限られているので、大規模な取組と、それから自伐で管理されていく範囲をうまくつないでいく仕組みがあるといいのかなと思います。移住者がそういった仕事を希望される場合に、地元の山主さんとながれるような仕組みがあるといいなと思いながら、お話をお聞きしていました。

中野部会長：

竹のことは研究、要するに産業にするということも含めて事務局でご検討ください。

佐野委員：

P7の生態系(植物)について、水草の根こそぎあるいは刈取作業をしてもらっていますが、昨年はかなり多い水草の繁茂があったと思います。今後の方向性として、「水草は南湖の望ましい姿(20~30 km²程度)」と記載がありますが、どの水草を残していくのがベターなのか。また、イメージとして南湖の中で20~30 km²とはわずかな面積になると思います。そのためには水草の除去はもっと進めていかないと、望ましい姿にはならないと思いますが、その辺の見解を教えてくださいたいと思います。

また、オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウは平成27年に守山で多く発見され、土木事業者も入って根こそぎ除去をしてもらった記憶があります。その時にはとても丁寧に根から取って、破片や茎が飛ばないようにネットまでかけて行っていました。また矢橋の中間水路でもナガエツルノゲイトウが異常繁茂し、機械で取っていただいた経緯があります。一度根こそぎ除去をすれば減る草であると思いますが、その後ずっと減ってきたのに令和5年度はオオバナミズキンバイが前年度の倍の面積になっています。このあたりの対応はどのようにされていますか。現在はヨシの根っこに生えたりしています。中間水路あたりの大規模なところは機械でとればよいと思いますが、増えていくというのはどの辺に要因があるのでしょうか。

事務局：

一点目の水草について、南湖の望ましい姿の20 km²から30 km²とは、南湖の概ね半分ぐらいの面積です。水草が大量繁茂すると悪臭の問題等が生じますが、一方で水草は魚の住処になり、生態系の中で重要な役割を担っています。

長期的には、昭和20年代頃の20 km²から30 km²を望ましい姿としており、短期的には、繁茂のピーク抑制や湖底環境の改善のため、根こそぎ除去や表層刈取という取組を行っています。表層刈取については、生活環境への影響等を勘案して実施していますのと、根こそぎ除去については、生態系保全への影響を勘案し魚の生息等の視点から場所を選定し実施しています。

昨年度はたくさんの水草が繁茂したためもっと刈取をという声もありましたが、限られた予算と体制の中でどこを優先的にやっていくのか、よく検討して行う必要があり、南湖の水草の状況を毎月17地点で調査し、どこが多いのか、どこを対応しないといけないのかを、業者と毎

週のように打合せしています。これから夏になると増えていきますが、その年その年の気候条件に応じて水草の繁茂の状況も変わってきますので、それに応じた対応をしていきたいと思っています。

二点目の外来水生植物について、オオバナミズキンバイ等は非常に再生力があり、根絶は厳しい状況であると認識しています。令和5年度頃から増加傾向にあるのは、一つは伊庭内湖という限られた箇所が増加したということがあります。こちらについては現在機械駆除もして、表面的な部分は駆除ができています。現在は、分散リスクが高い琵琶湖岸周辺での対策を重点的に行っており、一定増加は抑えられていると認識しています。

オオバナミズキンバイの増加については、研究者や調査をされている大学の先生がおられるので、そういった知見の収集に努めておりますが、やはり再生力が著しく、ちょっとした茎を含んだ破片が散らばって定着するだけで、そこから再生してしまうという特性が、オオバナミズキンバイを抑えにくいという第一の要因と考えています。

石田委員：

質問二点とコメントです。

アユの対策として親魚を秋頃に放流されているとのことでしたが、例えば淀川流域や他の河川では、釣りの解禁日の前に漁協等があちこちでアユを放流されています。滋賀県では成熟した親魚を放流して産卵を促すのだと思いますが、それよりもっと早い段階の成魚の放流はされないでしょうか。親魚が本当に産卵して、それがちゃんと孵化できるかのリスクが大きいのではないかと、もう少し早い段階の成魚を放流すれば漁獲量はその分上がるのではないかと思います。

またチャネルキャットフィッシュが瀬田川下流域でかなり増加しているというデータに驚きました。下流の淀川本流でも最近、数は少ないですが時々獲れるという報告もありますし、宇治川ではチャネルキャットフィッシュの産卵場があるという話も聞こえてきますので、瀬田川でのチャネルキャットの対策は、淀川流域全体を考えると非常に重要だと思います。この捕獲数のデータはどこがどのような調査をされているのでしょうか。

あとはコメントです。先ほどからアユを含む漁業の問題や、竹を含む森林管理の問題などのご意見が出ています。滋賀県に限らずどこでも担い手不足が言われていて、その担い手、特に若い人を入れて行かないと、ボランティアベースではやっていけないということが起こっています。県としても若手が生業としてやっていけるような対策を支援いただきたいと思います。

事務局：

アユについては産卵対策として人工河川に放流していますが、河川の漁業権漁場、いわゆる友釣りの漁場では、稚魚を放流しそこで大きくするという放流を行っています。ただ、その河川にだいたい4月から6月にかけて放流していますが、実は川の上流で放流したいいわゆる大アユについてはあまり産卵に貢献していないのではないかと研究結果が出ています。このため、実際にアユの資源対策として産卵に貢献させようと思うと、やはり人工河川へ卵を持った親を放流するのが一番という結果が出ています。

またチャネルキャットフィッシュのグラフの出典データは、水産課の事業、試験研究や、県漁連での駆除事業の結果をプロットしています。瀬田川下流については、湖南漁協で駆除されたものや水産試験場の調査で駆除されたものをプロットしています。

中野部会長：

石田委員のコメントに関連して、やはり若者や担い手が定着するには、湖北も含め県内にまんべんなく仕事があることが大事だと私も感じています。その中でこのシガパーク構想に興味を持っています。浜名湖では短い湾の対岸同士でロープウェイを通して観光地と遊園地を結び、一体で観光地化して子どもも大人も楽しんでいました。琵琶湖の場合は大きすぎてロープウェイを通すようなことはできませんが、シガパーク構想はとても良いと思います。P11を見ると観光客は日帰り客ばかりですが、滋賀県に産業を興して様々なところにお金が行くようにするには、宿泊客を増やさないとはいけません。不便なところも含め琵琶湖を囲むように良いもの、観光資源があるので、そこに宿泊客を確保できるようなものを持って行かなければならないと思います。山室委員はいかがお考えでしょうか。

山室委員：

シガパーク構想は非常に面白いと思っていますが、部会長が言われるように琵琶湖をもっと活かせないかと私も常々考えています。琵琶湖はレジャーや移動の手段としても利用できるとは思います、新規で栈橋を作るのにも許可が下りない状況で、ホテル事業者の方もそこで大きな魅力が作れるのにと残念がられていました。様々な理由があって難しいということもあると思いますが、そのあたりの規制緩和なども考えられると琵琶湖の活性化につながるのではと思っています。

中野部会長：

シガリズムというのを資料で紹介されていますが、当然これと連動させる必要がありますよね。シガリズムとシガパーク構想とで、担当部署が違って縦割りでなかなか連動しないということを心配していますが大丈夫ですか。

事務局：

シガパーク構想については現在県で力を入れて取り組んでいます。湖岸緑地や、自然公園の園地についてしっかり利用向上を図っていきたいと考えています。

シガリズムは滋賀ならではの観光で、観光振興局が担当しています。琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり丁寧に暮らしてきた滋賀の時間の中で暮らしを体感することで心のリズムを整えるという旅です。駆け足ではなく、滋賀県に滞在して、魅力をしっかり味わっていただくことを推進している事業で、体験型、宿泊滞在型の観光を推進しています。

シガパークについては様々な部局にまたがっています。湖岸緑地は土木交通部が所管しておりますし、自然公園の園地は琵琶湖環境部が所管しています。そのような公園は他にもありますので、これらを横串でさした組織を作っており、部局横断的に推進しています。湖上交通に

については現在、答えを持ち合わせていませんが、担当課にはしっかりとお伝えしたいと思います。

家森委員：

P5 の県産材の素材生産量のグラフで、令和2年度をピークに10万m³くらいで停滞しています。私の記憶が正しければ、素材生産量はもっと右肩上がりの計画をされていたと思いますが、停滞している理由は何ですか。

事務局：

森林組合をはじめとして、間伐材を中心とした伐採に取り組み、素材生産量はここ数年で10万m³に到達しました。目標として令和12年度にはこれを16万5,000m³まで上げていく計画ですが、現在はそこまで到達していない状況です。

今後さらに生産量上げるためには、間伐と、P5にもあるとおり主伐をすることで、一時に伐れる木の本数が3倍以上になり、そのぶん量も増えます。そうすると技術的なフォローも必要になるので、現在そこに取り組んでいます。

担い手について、現在林業の従事者は県下230人程度ですが、平成25、26年頃は260人くらいでしたので、1割強は減少しています。その中で、「滋賀もりづくりアカデミー」という、林業大学校のようなものを令和元年度から設置しており、卒業生の方は森林組合など林業の事業体に就職されています。30代、40代の方が勉強に来てくださり、就業されるという流れもあり、年間多くて4～5人ではありますが、若返りの対策をしております。

家森委員：

年間4～5人、そんなにいないなという印象です。農林漁業の若手の担い手がおらず、何とかしなければいけないと私も言い続けていますが、製造業でもサービス業でも現状人手不足で、今後ますます足りなくなっていく状況で、農林漁業に人が来てくれるのか、というのが正直なところです。現在、基幹的農業従事者は約120万人で、20年後には3分の1の40万人になるといわれています。例えば今1人平均30haで作っている農家が100ha作らなければならなくなるので、大型の農業で大型機械を、しかもIoTを使って、という時代になってきます。林業についても省力化をいかに進めていくか、そして主伐・再造林に取り組むにしても間伐にしても、大規模団地化をどう進めていくかという工夫をしないといけないと、担い手不足はそう簡単に解決できる話ではありません。アカデミーでたとえ2、3人でも従事者を増やしていただきたいのですが、現実には特に第一次産業にとっては非常に大変だと思います。

中野部会長：

これは県が取り組むのもそうですが、やはり、農業や林業に携わっている方がご自身の仲間の中で、という工夫も必要があるのでしょうね。

家森委員：

大型機械や最新林業機械の導入には高くつきますので、そういう意味で森林組合の大合併をさせていただきました。日本一の森林組合なので全国でモデルケースになるような機械の補助金申請の話もしやすくなるのではと考えています。

岸本委員：

P7の生態系・景観についてコメントですが、生物多様性の保全の取組促進に関して、保護保全地域の拡大、企業等の取組促進を行っていくと書かれていましたが、令和7年度から自然共生サイトの認定の仕組みが変わっています。これまでの生物多様性が維持されている場所という観点だけでなく、今は生物多様性が失われているような場所でも回復・創出する活動をぜひ積極的に促進していただきたいと思います。我々の研究では、他県での研究なので滋賀県には当てはまらないかもしれませんが、放棄されたような土地で水域を造成すると、絶滅危惧種も含む多くの生物が回復するということが分かっています。滋賀県はいち早く自然共生サイトに登録された場所が比較的多いと思いますので、ぜひ新しい活動の推進についても先進的に取り組んでいただきたいと期待しています。

P5の森林について竹林の話が出ていましたが、県外では強風によって放置された竹が道路を遮断するとか電線を巻き込んで広域で停電になったということもあるので、竹林が広がっているようなら対策が必要になるのかなと思いました。

森林の管理について、伐採後の県産材利用の取組は今後の計画に含まれているでしょうか。またP5のニホンジカについて、捕獲数を維持するだけでは下層植生の保全はなかなか難しいと思っています。資料の「ニホンジカの捕獲“等”」には伊吹山などで今やっているような防鹿柵の設置なども含まれるのでしょうか。防鹿柵は維持管理に経費がかかるとは思いますが、どこか優先的に保全地域を決めて行っていくのか、そういった点を教えていただきたいです。

事務局：

現在13の共生サイトが県内にあり、非常に熱心に活動いただいております。今年度は企業にお声掛けさせていただきながら、龍谷大学様にも御協力いただいておりますが、こうした学術機関との連携も進め、共生サイトの活動の広がり、これを推進するための仕組みづくりに取り組んでいるところです。今年度中にはその仕組みづくりについて発表させていただきたいと思っています。

県産材の利用について、先ほどから説明しております森林の管理、森林の整備の中で出てくる産物は木材です。県内を中心に県産材の利用につなげる取組をさせていただいています。

ニホンジカの防護柵等については、市町で行っていますが、その管理等に問題がある部分もあり、今年度からシカ柵の補修等についても助成しております。もう一点、竹が道に倒れるという話がありましたが、風倒木や道近くの樹木が倒れたり、特に北部の方では雪で倒れたりすることもあり、通行ができない、孤立する集落等が出るということがあります。県で災害に強い森林づくり事業として、道路等のライフライン上の予防的な危険木の伐採除去を市町等で行われる場合に補助をしています。

中野部会長：

福原委員、シカ柵の管理に問題がある、壊れているという話も出ましたが、県のシカ柵に何か課題はありますか。

福原委員：

私の立場から言うことではないですが、国の補助等で防護柵は設置されています。それを各市町や県等の推進でやっている中で、一番大事なのはやはり地元集落の管理です。いつまでも各市町や県に頼っていては、お金だけ使って何も解決にならない。柵を設けていても被害がある地域は、管理がずさんというか、例えば倒木でつぶれたり、その上に電柵を設けているが草でアースが取れて漏電していたりとか、そういう状況が多々見られます。やはりこれは県だけの責任ではないと思います。

中野部会長：

それは県の方から、担当の市町や管理されている集落に行って指導が必要ではないですか。難しいでしょうか。

福原委員：

各地域に獣害対策協議会があり、その中で1年間の報告や、協議をする場を設けています。その場では、自治会が率先してやってほしいという通達があります。ただ、それが末端まで行くかいうと、なかなか現実ではないというのが現状かと思います。

事務局：

農地の防護柵の延長は滋賀県の場合とても伸びており、農業被害は顕著に減っています。柵の点検についても、農業普及員などが地域に入ったり、先ほど委員のおっしゃった地域協議会などで皆さん学んでおられたりしていますが、設置後10年近くたってきて、点検や修繕する担い手が大きな課題になっていると聞いています。林業の方は、柵の高さやどのようなものが効果的か、といったマニュアル等も施業される方々へ周知いただいていると認識しています。

岸本委員：

よくわかりました。一点、県産材の利用に関して、専門的な見地からではなく一県民としての感想です。県内に素敵な家具を売りたいという移住者のお店に行ったのですが、県産材は使っていないとのことで残念に思いました。何かそういった推進はされているのでしょうか。

事務局：

県産材の利用については、小物での利用、そして大きな建物での利用の両方の推進に取り組んでいます。

例えば建物の方では、令和5年3月に「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が制定され、公共の建物の内装などでは、PRも兼ねて原則的に木を使っていたきたいとしています。

また家具や小さな皿などへの県産材利用に取り組んでいただくことは非常にありがたいことで、PR等に協力する取組をしています。県産材の利用については、団体の方にPRや事務局的な役割をお願いし、県として推進に取り組んでいます。

家森委員：

実は県内に製材所がどんどんなくなっていて、今挽いていただいている製材所も古い機械を使っています。補助がないともうやっていけないという製材所がたくさんあります。これ以上は私の立場の話ではありませんが、ぜひ県産材を、他県に持って行かずに、県で切って県で挽いて県で売って使う、というような……。今広葉樹などは県内では挽けないのではないのでしょうか。となると恐らく県産材の家具などはなかなか出てこないと思います。

事務局：

県内の製材所で広葉樹はほとんど挽いていないのが現状で、例えば森林組合では東近江の事業所が広葉樹の山の手入れをされる際に出てきたコナラ等を一部挽いておられる程度かなと認識しています。

岸本委員：

そうすると、伐採して森林を作る森づくりというのも計画に入っていると思いますが、樹種の選定は、その先の材をどのように利用するかということとつながって考えていくということによろしいですか。

事務局：

そういう考え方で、新たに伐ったものの次に広葉樹を植えていくということにも支援をしておりますし、伐採された広葉樹を例えば家具などに使っていくとなれば、条件は付きますがびわ湖材の利用促進という意味で、県で支援するものもあります。

山室委員：

弊社もかなりの木材を使っています。利用木材の約8割は北海道産材を使っており、なかなか県産材を使う機会がなかったのですが、一昨年から小さい製材機を入れて、県産材を自社で挽いて製品にする取組をしています。弊社が求めている量と品質がかみ合わない、新しい投資をしてもっとたくさん県産材を使うところになかなか踏み切れないのが現状です。たくさん山に木があるので、様々な利用の仕方があると思いますが、弊社では木製のパレットや、端材についてはバイオマスの木材の燃料に使っています。使うところはあるがまだまだ使いきれていないのが現状です。

中野部会長：

ありがとうございます。かなり深掘りの議論ができました。他にいかがですか。

福原委員：

カワウの生息数が右肩上がりの中で、3年前に始まった安曇川の調査報告はなかなか実績が伴っていません。今のままでいけばまた増えていくばかりです。今、猟友会でも竹生島で広域捕獲、タブノキ保全という2事業をやっています。毎年5～6,000という数を捕獲しているにもかかわらず減らない状況で、今後県がどういう方向でカワウの対策を進めていくのかお聞きしたいです。

また、シカの捕獲もそうですが、駆除としては県指導の捕獲と市町指導の捕獲をやっています。昨年度については、長浜市は予算がないことを理由に1月か2月いっぱいだけシカの捕獲を打ち切っています。言葉で捕獲、捕獲と言っているのに全然伴っていません。その方向性もお聞かせ願いたいです。

事務局：

カワウの捕獲は竹生島で長い期間行っております。安曇川での捕獲はここ3年間、住宅近くの内陸部で捕獲するための手法の検証とマニュアル化を事業目的として行っています。

今後の方向性としては、まず安曇川でやってきた中で見えたものを軸に、県内の大規模なコロニーができている市町への横展開を考えています。また、内陸部や河川沿いに形成される新しい繁殖地や休息地点については、県下を3つの大きなグループに分けてグループ内での情報共有を市町間ともしっかりとしています。早く見つけてテープを張ったりする防除活動をするとうと定着しないという報告もあるので、早期対応も行えるよう取り組んでいきたいと考えています。

シカについては、昨年度予算で国の補助金を活用している中で、特に長浜市で捕獲数が伸びていてそのような問題が起きたのではないかと思います。ニホンジカの生息数が県内で十分減ったかというところではないと認識しています。シカの捕獲については引き続き継続的に推進していき、伊吹山の高標高域での捕獲についても検証し、取り組んでいきたいと考えております。予算の確保については、国の方にも要望しながら確保に努め、捕獲数もしっかり確保したいと考えています。

中野部会長：

つまり長浜市の場合は、予算の枠内のシカの数が増えて、それ以上増えると予算を超えて赤字になるんですね。

事務局：

そうですね。国、県、市とそれぞれで負担している中で早々に予算枠を超えたということです。

福原委員：

今、滋賀県猟友会は1,000人強の会員ですが、従事している以上、途中でやめるとなると、なぜなのかという話になります。捕獲数があるのにお金がないという状況にならないように、

2年前、捕獲数を上げるため、検討委員会の話し合いの中でシカ捕獲の金額を下げました。それにもかかわらず、昨年長浜市が止まってしまった。予算がなくなったというのが理由ですが、会員にはそんなことはわからないので、「会長はうそつきだ」「約束が違う」と言われました。そこは横のつながりというか縦のつながりというか、連携してやっていただきたいです。

カワウに対してもそうです。事務局の説明にあったように、見つけたらすぐに対応するのが一番良いですが、はっきり言って県は後手後手です。猟友会が年間何百人の会員をだして5～6,000しか獲れないのに、4～5人の調査捕獲で何ができるのか。やるのはいいですが、その際には地元猟友会と話ができるよう私のところには説明をお願いします。頼みに来るけれど、それ以降の報告が一切ありません。それも問題がありますし、やはり横のつながり、県民の周知というのが一番大事だと思います。

中野部会長：

例えば、市にお金が無くなったら、会長が県に行って何とかしてほしいと要望することはできるのでしょうか。

福原委員：

市にお金がないのに、県がその分持つというわけにもいかないでしょうし、かといって国のお金を使えとも言えない。なので、県もここまでやっているから市も頑張してほしい、という話し合いをしてほしいです。

事務局：

予算の話に限らず、カワウについてもシカについても、市町との連携、地元、もちろん猟友会も含め、丁寧に状況説明をさせていただきたいと思います。

中野部会長：

お二人手があがっていますが、あと5分くらいしかないので手短にお願いします。

堀委員：

計画の骨子の状態から今後どのように検討を進めていくのかプロセスが分かっていなくて恐縮ですが、今日説明された内容に、例えば農業や林業に関わる内容も含まれていましたが、各部署が出している計画・方向性と、今回の第3期計画で目指すべき方向性とがずれていないかを確認するステップはあるでしょうか。

また、資料では、水質、林業、農業、生態系(植物)、生態系(動物)などのジャンルごとに分けて記載いただいています。例えばシガパーク構想は景観の保全の意味もあるし、観光やエコツーリズムの資源にもなります。また、ここに書いてあるすべての取組が、全体としては琵琶湖周辺の生物多様性保全につながるものだと思います。一つのジャンルが他のジャンルにも深く関わり合うということがあると思うので、それぞれがどのように関わっているか明示されると、相乗効果を意識した取組ができるとと思いますが、そういったことをされてはどうかと思

いました。

中野部会長：

ありがとうございます。堀委員、時間が押していますので、メールでお答えさせてもらおうというのはいかがですか。

堀委員：

大丈夫です。

中野部会長：

では、石田委員、質問があればお願いします。

石田委員：

担い手不足について、超氷河期世代には非正規雇用で働いている方もまだまだ多いので、30～40代を取り込めるような取組があるとよいと感じました。

また、日本人だけを相手にしていても今後人口減で担い手が減っていくことは明らかなので、これは国の政策とも関係することかと思いますが、外国人留学生や外国人実習生等を取り込んでいけるような仕組みも県として考えていただけるといいと思いました。外国人労働者を入れることに忌避感をもつ人はたくさんいると思うが、日本人だけでは立ち行かないので、熱心に学びたい留学生を中心に滋賀県内で働けるような仕組みがあればよいと思います。コメントです。

中野部会長：

これはおそらく国も就職氷河期世代や外国人労働者を含めて取り組んでいると思います。もし県として何かあればそれもメールでお答えをお願いします。

【以 上】

令和7年度第1回 滋賀県環境審議会琵琶湖保全再生部会 質問に対する回答

堀委員：

今日説明された内容に、例えば農業や林業に関わる内容も含まれていたが、各部署が出している計画・方向性と、今回の第3期計画で目指すべき方向性とがずれていないかを確認するステップはあるか。

事務局回答：

第3期計画の策定に向けては、庁内関係所属で構成する滋賀県琵琶湖保全再生推進本部に諮るとともに、随時関係所属へヒアリングを行いながら検討を進めているところです。

今後も引き続き、方向性に齟齬が生じないように確認しながら作業を進めてまいります。

堀委員：

資料1-1では、水質、林業、農業、生態系(植物)、生態系(動物)などのジャンルごとに分けて記載いただいているが、例えばシガパーク構想は景観の保全の意味もあるし、観光やエコツーリズムの資源にもなる。また、ここに書いてあるすべての取組が、全体としては琵琶湖周辺の生物多様性保全につながるものだと思う。一つのジャンルが他のジャンルにも深く関わり合うということがあると思うので、それぞれがどのように関わっているか明示されると、相乗効果を意識した取組ができると思うが、そういったことをされてはどうか。

事務局回答：

いただいた御意見を踏まえてわかりやすくお示しできないか検討してまいります。

石田委員：

担い手不足について、超氷河期世代には非正規雇用で働いている方もまだまだ多いので、30～40代を取り込めるような取組があるとよいと感じた。

また、日本人だけを相手にしていても今後人口減で担い手が減っていくことは明らかなので、これは国の政策とも関係することかと思うが、外国人留学生や外国人実習生等を取り込んでいけるような仕組みも県として考えていただけるといいと思う。外国人労働者を入れることに忌避感をもつ人はたくさんいると思うが、日本人だけでは立ち行かないので、熱心に学びたい留学生を中心に滋賀県内で働けるような仕組みがあればよいと思った。コメントです。

事務局回答：

いただいた御意見は、労働政策部局ほか関係所属にも共有させていただきます。